

## 中学校生活について

### 〔登下校・下校〕

1. 原則として徒歩登校とする。(自転車通学は認めていない。)
2. 登校は午前8時25分までに教室に入ること。8時30分より遅く登校したものは遅刻とする。
3. 遅刻をしてきたときは必ず職員室に寄るようにして、遅刻カードを教科担当の先生に渡す。
4. 学校行事・部活動・勉強会をのぞいて、終学活が終わればすぐに下校する。

### 〔欠席・遅刻・早退など〕

1. 当日欠席や遅刻する場合には、必ず午前8時25分までに保護者が連絡をする。
2. 体調不良で早退する場合は、保護者と担任の先生の許可を得る。帰宅後学校に連絡を入れる。

### 〔朝の集会〕

1. 全校集会 …月曜日(体育館) ※小中合同の場合もある。(体育館 or 運動場)
2. 学年集会 …集会時は午前8時25分までに、学年ごとに指示された曜日・場所に集合する。  
※ 集会のある日は少し早めに登校すること。

### 〔昼食〕

1. 昼食は昼食時間に決められた場所で食べる。
2. ゴミについては指定された場所に必ず捨てること。
3. 登校時のみ、お茶・スポーツドリンクを買ってきててもよい。飲み物はビン・缶・パック類は禁止。  
※ 買い食いは禁止。
4. 水筒の代わりとしてペットボトルは持ち帰りのみ可。(中身はお茶・スポーツドリンクに限る。)

### 〔通学カバン・バッグ〕

1. 通学時には学校指定のカバン(今中バッグ・ナップサック)を必ず利用する。
2. 荷物の多いときには、指定カバンのほかに別のバッグ類を使用してもよい。  
(くわしいことは『今宮中学校の身なりのきまり』を読むこと。)
3. 教科書・ノートなどの学習教材の取り扱いは、教科の先生の指示に従う。

### 〔服装・頭髪〕

1. 定められた標準服を着用する。(変形服は認めていない。)
2. 標準服は冬服と夏服があり、下記の期間を目安にする。ただし、更衣期間の定めはない。  
・冬服 10月～5月 (寒いときには登下校時に学校指定の防寒着を着てもよい。)  
・夏服 5月～10月
3. 名札を見えるように指定された場所に必ずつける。
4. 冬用セーラー服着用の際は、女子は襟カバーをつける。
5. 男子つめえりの中には白色のカッターシャツを着用する。
6. 寒いときには標準服の下にセーター(白・黒・紺・グレー)を着用してもよい。
7. 靴は運動靴とする。
8. 靴下は安全面から装飾のないものとする。
9. 髪型は簡素で、特殊な形はさける。
10. 頭髪を染めたり、脱色したりしない。パーマをかけない。  
(くわしいことは『今宮中学校の身なりのきまり』を読むこと。)

### 〔その他〕

1. 学校に不必要なもの(携帯電話類・おもちゃ類・マンガ・ボール類・お菓子など)は持ってこない。  
※ 持ってきた場合は学校で一時的に預かり、保護者へ取りに来てもらう。
2. 携帯電話の持ち込みは原則として認めていないが、特別な事情がある場合は担任に相談したうえで、携帯電話の取り扱いに関する同意確認書を保護者と確認し提出すること。
3. 忘れ物は取りに帰れない。忘れた場合は、職員室で電話を借りて家に連絡をし、持ってきてもらうようにする。
4. エレベータは、体が不自由な人やエレベータを使用しなくてはいけない人を優先とする。  
※ 遊びやいたずらをしないように。
5. 廊下やピロティで走ったり、暴れたりしない。
6. 運動場に出るときは、必ず運動靴に履き替えること。
7. 学校内で暴力的な行為(けんか・破壊行為・いじめなど)を発見したときは、すぐに先生に知らせること。  
※ 一人で抱え込まないようにする。
8. 怪我をした時は、すぐに担任・保健室の先生に連絡すること。
9. 困ったことがあれば担任の先生、保健室の先生・学校カウンセラー・管理作業員さん・事務員さんなど、学校内の大人に相談しよう。また、一人一台学習者用端末の相談申告機能も活用できます。